

国も町もくらし温める政治を



庶民には、相次ぐガソリン、灯油の値上がりなど苦しい家計に追い討ちをうっている一方、何十億、何百億の「防衛利権」は許せません。
 3日開かれた議会運営委員会が12月議会が12日開会されることになりました。12日夜6時から一般質問。14日は各議案の討論・採決などが行なわれ、閉会の予定。一般質問は、西澤議員、北川孫之丞議員の順。

西澤議員の一般質問は次の内容です。

、町民のくらしと営業・農業まもる施策の充実を

国民のくらしを温める政治が切実に求められています。一番身近な町政は町民のくらし・福祉・医療・教育など、くらしを応援する施策の充実が必要です。

- 1、子どもの医療費無料化を。
- 2、妊産婦健診公費負担の拡充を。
- 3、障害者自立支援法による応益負担の軽減を。
- 4、ゴミ減量化と週2回収集の実現を。統計資料によれば、県下26市町で可燃ゴミの週1回収集は甲良町だけ（豊郷町は半年2回）となっています。
- 5、後期高齢者医療制度（国への働きかけ、連合議会での対応）について。被扶養者および国保税よりも負担が増える高齢者・世帯に対する軽減策を。

、「甲良ふるさと交流村構想」について

1、当局も認めている農業振興の「独自展開の推進が弱かった」原因が根本から除去・克服されたのか。

2、建設予定地の先行取得が予測されるが。

3、農業振興と地域振興の担い手・推進体制はいかにあるべきか。尼子駅「農産物直販施設人権センター」構想、部落解放広域加工センター、鴨生産の轍（てつ）を踏まないために。

、ゴミ処理施設広域化計画について

新聞報道によると、かねてから住民に知らせず進めてきた石寺地先のゴミ広域化処理施設建設のためのボーリング調査費が関係議会に上程されています。

す。この調査費は「候補地の適否」を判断するためと説明されていますが・・・

1、「適否を判断する調査」が長期にわたり存在しないまま、各種の計画が、なぜに進行したのか。（平成25年開業目標、2百トン炉・・・など）

2、「一昨年はじめごろに候補地として選定」していたにもかかわらず「非公開」としてすすめてきた釈明はあったのか。あればどんな釈明か。

3、過去に彦根市（単独）の焼却施設建設候補地にあがり「不適合地」となって退けられた経緯はなかったか。

4、「焼却中心」のゴミ政策からの脱却と「大量に燃やし続ける」ガス化溶融炉の矛盾をどう考えるか。

12月議会日程
一般質問が傍聴できます
 12日（水）18時開会・町役場2階議場にて。西澤議員、北川孫之丞議員の順
 □14日（金）9時開会・討論、採決など

「夜間議会」開催の要請実る
 北川議長に申し入れ：
 西澤議員が9月に引き続き議会を夜間開催することなど、当面の議会運営で申し入れた内容は裏面に掲載しています。



甲良民報
 2007年12月9日370号（改訂版）
 発行責任：日本共産党甲良町支部
 代表：西澤伸明 甲良町在士463
 Tel.Fax38-4949

北川議長への申し入れでは、「町民の声・願いを町政に届けるため、議案が町民の利益にかなうかどうかの審議を十二分に行なえるよう」要請しています。

要請は以下の内容です

1、必要な会期を設定し、議案審議、一般質問など十分な論議ができるよう配慮されたい。

今議会は、通常議案に加えて、去る11月26日、後期高齢者医療制度にもとづく滋賀「広域連合」の議会で保険料が決定され、いよいよ来年度からこの制度が開始されるに当たっての関連議案が提出される見込みです。これは新制度であり、十分な論議が必要なものです。さらに「ゴミ処理広域化新施設」の地質調査費が関係議会に提案されています。これは、関係市町民に一切知らせず「ガス化溶融炉も有力な選択肢」ですすんでおり、ごみ減量化に逆行するシステムで、地方自治体と住民に莫大な財政負担のしかかるなどの危険にもつながるおそれがある内容です。

2、「夜間議会」を今定例会も実施をされたい。

9月議会において実施された夜の一般質問には20人近い傍聴者がありました。町民人口と比較すると「少ない」という批評もありますが、初めての試みながら、関心の高さを一定程度示したと言えるのではないのでしょうか。

3、一般質問の不当な「時間制限」はおこなわないこと。

9月議会において突然時間制限の電光表示

板を設置されました。これは、議会運営委員会にも、全員協議会にも諮らずに議長独断で強行されたもので、議長の横暴を指摘するものです。

議会規則に、議長の「議会整理権」が規定されていますが、この権限は、議事の混乱や議会規則からの逸脱などが現に起きているか、予測できる合理的根拠がある場合にのみ発動できるのが常識的な判断です。

この4年間一般質問は、1、2の例外はありましたが、2～3人で私ひとりの議会もあつたぐらい「時間制限」をしなければ收拾がつかない状況ではありませんでした。むしろ、議長が率先して一般質問や議案質議・討論の活性化を促していただきたいと考えています。

町民の代表機関であり「言論の府」である議会に「時間制限」「発言制限」を持ち込むことそのものが道理に合いません。少なくとも、一般質問の合理的な時間制限を導入する場合でも、議員の質問のみを対象とし、当局答弁をカウントしないことが重要です。



ゴミ処理広域化計画の全体を 住民に説明せよ

・・獅山向洋彦根市長に要請・・

27日、彦根市・犬上郡3町・愛荘町でつくる「湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会」の会長である獅山向洋彦根市長と関係議員が約30分面談し、申し入れ。西澤議員も参加しました。申し入れの概要は次のような内容です。

同「協議会」が、「計画段階で十分な説明を行う」などを定めている滋賀県の要綱(平成11年3月)を守らないことや「候補地」と噂されている石寺町での自治会総会でも行政が出席せず、議会と住民に隠れて計画をすすめることは、結局、多くの市民の理解と納得を得ることはできません。行政は責任をもって現在の計画をまず公開すべきです。

以上のことから、地質調査予算案の撤回と協議会が行なっている現在の計画を行政が責任をもって住民と議会に公開すること。協議会は従来の運営方針を見直し、民主的な運営を行うこと。

彦根市会議員経験者によると、24時間運転の焼却炉はトン当たり当初設置費が1億円と言われ、(彦根市議会では200トン炉と答弁)ラウンドコスト(運転経費)も莫大な税金が費やされるとのことです。

ゴミ問題は環境問題であると同時に自治体の財政を大きく圧迫する深刻な問題をもたらします。